

大仙地区県有地の利活用に係る公募について

1 要旨・目的

東広島市河内町入野に所在する県有地（以下「大仙地区県有地」という。）の有効な利活用を図るため、民間事業者による事業提案を公募する。

2 現状・背景

大仙地区県有地は、平成初期の新広島空港周辺における開発用地として、県が取得したものであるが、社会経済情勢等の変化による開発計画の中止後は、自然公園的な暫定活用や、メガソーラー事業用地としての一部活用にとどまっている。

計画中止後の利活用に向けては、地元自治体の意向調査や活用ニーズの情報収集等を進めてきたところであるが、今般、民間事業者の意見聴取を踏まえて、利活用の可能性が高いと判断し、公募の準備を行う。

3 公募概要

(1) 対象地

所在	東広島市河内町入野	
面積	約 232ha	
地目	山林、原野、雑種地ほか ※現況は山林、原野	
交通条件	広島空港から 2.6km 河内 IC から 0.5km	

(2) 事業内容

電子国土 WEB（国土地理院）を加工して作成

応募者が自ら資金を調達して対象地の全部又は一部を購入し、大仙地区県有地の利活用提案に基づいて、周辺市町や県全体の活性化につながる事業を実施する。

(3) 事業提案の審査等

有識者等で構成する選定委員会において、募集要項の審議・決定を行うとともに、応募者による提案の受付後は、提案内容を審査して事業予定者の選定を行う。

(4) スケジュール（予定）

4 月 17 日	常任委員会報告
4 月下旬	選定委員会（募集要項の審議・決定）
4 月下旬～9 月中旬	提案募集
9 月中旬～10 月上旬	選定委員会（プレゼンテーション審査→事業予定者の選定）
10 月中旬	事業予定者の決定→仮契約締結
12 月上旬	12 月定例会提案（財産処分）

(5) 予算

—

4 その他（関連情報等）

募集要項等は、提案募集の開始時に県ホームページで公開予定